

「経済活性化戦略」 第13回会合 議事概要

1. 日 時：平成14年3月25日(月)15:00～16:30
2. 場 所：内閣府共用第4特別会議室(404会議室)
3. 出席者：吉川洋経済財政諮問会議議員、伊藤客員主任研究官、松下副大臣、
亀井大臣政務官、薦田審議官、和田審議官、田中参事官、塩澤参事官、田
和企画官 他
4. 議 題：有識者ヒアリング「ものづくり」
 - (1) 奥井 功 氏
(積水ハウス(株) 代表取締役社長)
 - (2) 千速 晃 氏
(新日本製鐵(株) 代表取締役社長)
 - (3) 西澤 宏繁 氏
(株)東京都民銀行 頭取)

5. 議事内容：

(1) 奥井 功氏による説明

私の会社は住宅建築会社であるから、本日はものづくり、という観点から、どういう問題があるのか、ということについてお話したい。

21世紀を迎えた今、日本で最も重要な業務は何かというと、当然のことだが、豊かな社会を構築するということ。衣・食については十分に豊かな状況に至っているが、住についてはそういう段階にまだ至っていない。少子高齢化がますます深刻化するなか、豊かな環境を形作るのが我々の課題。

ものづくりについてはいろいろ言われている。最近「弱体化する日本人」という本を読んだが、西洋人と比べて日本人には不安を感じる遺伝子が多いという。これは悪いことばかりではなく、慎重である、物事にじっくりと腰を落ち着けて取り組む、などには向いている。これは、お金を左右に動かして一気に稼いでいく、というものではなく、こつこつとモノを作り、成長していくというのが日本人の気質にあっている。

ものづくりは、バイオやIT、ナノテクといった精密な分野と並んで、住宅や建設、土木、こういう粗大な技術も尊重していくべきである。そうしないと経済の活性化にはつながらないだろう。

住宅についても、どちらかというところローテクな分野に属するが波及する効果は大きい。例えば産業連関表においても効果があるとされている。自動車は2万点の部品から構成されているが、住宅は6万点の部品から構成される。この点からも住宅建設は重要である。

住宅のストックについては、平成10年度で、住宅総数が5024万戸、そのうち人が居住しているのは、4392万戸。空室の比率が12.6%と、家が空いている状態にある。

大都市における賃貸住宅の劣悪な環境にある。あまりに狭い。占有面積の平均は持ち家が平均140㎡なのに対して、賃貸住宅は53㎡しかない。国際的に見てもこれはひど

い水準である。

人口で比較すれば、日本は約 1 億 4 千万人、アメリカはその倍くらい。しかし、住宅は、アメリカは新築が年間約 150 万戸、中古住宅が 300~400 万戸ほど流通しているのに対して、日本では新築が年間約 120 万戸であるのに対して、中古住宅が約 20 万戸程度である。それぞれ、年間の流通量は米国が 450 万戸~550 万戸であるのに対して、我が国は 140 万戸~160 万戸程度しかない。

国民経済的には、GDP 中 25 兆円程度だったが、現在は 20 兆前後となっている。それから住宅は土地が必ずついてくるがこの数字は住宅だけなので、プラスすると約 40 兆円強を GDP 中で占めることになる。

また IT は少数の人数しか雇用を伸ばすことはできないが、建設業は約 630 万人程度の雇用を生み出している。今般の構造改革は人を減らすべき、という視点に立っているように思うが、雇用を生み出すものづくりとしての観点からも、この住宅建設という分野は必要である。

また資格業者という問題がある。資格認定要件については、最近緩和されつつあるが、水道工事や電気工事などの分野においては規制が多い。早急な規制緩和を望みたい。

労災についても、我々の会社は毎年 50 億~60 億の保険料を強制的に支払わねばならない仕組みになっている。しかし、実際に返ってくるのがその 1 割程度である。ここに日本の高コスト構造の原因があるのではないか。これをもう少し現実に近づける必要がある。

我が国のものづくりは、精密産業だけでなく、是非、粗大産業のほうにもご留意願いたい。

(2) 千速 晃氏による説明

資源に乏しいわが国は製造業への依存が強い。1300 万人を超える重要な雇用基盤であり、我が国の外貨獲得の源泉でもあることから、国際競争力のある製造業の維持・強化が不可欠である。

中国・韓国は圧倒的に安い人件費を背景に、高い競争力を持っている。しかし、わが国としては、「高付加価値社会を目指す」という明確な大目標を掲げ、その目的に合致した産業技術政策が必要である。

中国、台湾が WTO に加盟したなか、わが国では産業の空洞化が言われている。それでは競争力のある産業のなかでどこを強化するのか、ということが問題になる。同時に、拡がりゆく東アジア市場での熾烈化する競争において、我が国の製造業が確固たるポジションを堅持してゆくことをサポートしうる通商貿易政策を展開し、自由貿易体制の維持が我が国にとってメリットであることを考えると、そのメリット享受を最大限に求めていくべきである。

日本が「高付加価値社会」を目指すには、企業は競争力を高め、十分な利益をあげ、次なる成長に向けた新技术・新商品の開発を推進することが必要。またこれをサポート

するため、企業に対しては国際的にイコールフットイングな競争条件を付与することが重要である。

ビジネスインフラの高コスト構造の是正については、規制緩和・撤廃を徹底することで、電力、港湾等の料金を国際水準程度まで引き下げることが必要。また税制面については、韓国と比べると、同じ 1000 億の利益を出したとしても韓国は 700 億残るのに、わが国では 400 億程度しか残らない。また先方は設備投資の減価償却まで 6 年程度、わが国は 15 年程度もかかっている。このように法人課税・固定資産税等の適正化とともに、設備投資の減価償却制度の抜本的な改革が必要である。更に、グローバル市場を視野に入れた独占禁止法の見直しや、LLC などの柔軟な企業運営に資する法制の整備、また知的財産権の保護や強化もしっかりやっていくべきである。また、わが国は、日本規格のグローバルなデファクト=スタンダード化に向けた努力が不足していると痛感している。

高付加価値社会を目指した研究開発推進の取り組みについては、大きな目標に合致した国家施策が不足している。これまでの低公害車などがなされてきたが、エネルギー、都市再生など重点的に進めていくべきである。

世界を凌駕し得る研究開発支援制度の拡充が必要である。特に試験研究費については現在の制度のまま試験研究費に対する税額控除を受けられるものはほとんどない。試験研究費への大幅な控除のほか、新規取得研究開発資産の即時償却の容認などが必要。

国家プロジェクトは国が実機段階まで関与すべきである。民間だけで実機までやるのはリスクが高く、不可能。メガフロートについても空港の滑走路に應用するということになるなら国、自治体の関与は必須である。

研究開発の予算も単年度主義が適用されている。スケジュールより早く進んでいるのであれば、計画の前倒し、ということも行えるようにすべき。

「高付加価値社会の実現」という基本命題に沿って、「技術を磨く」との考えを共有した人材を育成するため、初中等教育、高等教育の役割が重要。また産業界としては、大学等への人材派遣等を通じて、「ものづくり」を担う人材育成に貢献することが必要である。

「ものづくりの強化」を我が国の国家戦略の根幹と位置付け、政府横断的な体制整備の早期確立のため内閣府のリーダーシップが必要。またモデル地域としての「経済/規制改革特区」の導入を検討することも必要である。経済のグローバル化に伴い、臨海地周辺に遊休地がある。こういうところに税の思い切った優遇措置を講ずることなどを行ってみてはどうか。

(3) 西澤 宏繁氏による説明

銀行がなぜ「ものづくり」なのか。東京都民銀行は東京で唯一の地銀であり、設立の経緯もあり、東京の中小企業を中心に融資をしている。戦後の勃興期の中心は製造業だった。ものづくりとの縁が深いということで、本日はその観点からお話をさせてい

ただく。

担保主義と離れて何かできないかということで「スモールビジネスローン」を出した。無担保、第三者保証なしで、500万以内であれば、次の日までに審査して、結果をお伝えする、というもの。今日で既に2万2千人弱が来店され、8千人程度が融資を受けている。現在やっと損益分岐点を越え、軌道に乗ってきたところであり、こういうやりようもあるのだと実感している。これをどの程度広げていけるか、ということが今後の問題である。

ここ1~2年の間に公開された銘柄が300程度ある。そのうち東京にあるのが6割弱。しかし製造業はそのうちで1割弱しかない。これは最近ではものづくりがはやっていないという証拠である。公開だけが全てではないが、こつこつやっている者をどうやってサポートしていくかというところに問題がある。

中小企業には固有の技量がなくても、こまわりがきく、ということの一つの個性とするなら、それを活かしていくというのもいいだろう。

中国のやり方を見ても、モジュール化することにより、ITテクノロジーをあたかもローテクのように、誰にでも扱えるようにしている。安い労働力で高度な技術を扱っているから、日本の産業の空洞化が始まった。

材料関係、熱処理など、まだ日本でブラックボックス的にやれる部分が多い。そういう技術を持った中小企業を活かしていくシステムを作るのが大切ではないか。

生産設備などの資産について「加速償却制度」というものがある。アメリカのレーガン時代に導入された。日本は、会計と税務で同じ償却方法を取らなければいけないという「確定償却主義」。この導入によってアメリカは強くなったといえる。国際化という割に、こういう点は日本に持ち込まれない。バランスシートの違いをしっかりと見て、国際的にも強くなっていけるような制度を、「確定償却主義」を見直すかどうかも含めて検討する余地があると思う。

空洞化は、日本の産業が外に出て行くことが問題ではなく、出て行った後に他の産業がどんどん起こってこないところに問題がある。我が国にいろいろな産業が出てこれるような税制や教育をやっていけばいいのではないか。

銀行は不良債権という言葉のおかげで非常に印象が悪い。「不良債権」という言葉は法律上は存在しない。言われた債務者にしてみれば大変不名誉なこと。懸命に頑張っている人への貸付は「健闘債権」というなど、不安を掻き立てないネーミングでやっていくというのも重要なことである。空洞化については、中国にしても統合性の高いものなどはまだ向こうではできない。日本で何をやればいいのかということを考えるべき。

(4) 自由討議

(島田内閣府特命顧問)

中古住宅の流通を進めるにはどうしていけばよいか、規制改革特区についてこうすればよい、という提案が何かあるだろうか、スモールビジネスローンの収益の状況はど

うなっているのか。この3点についてお話をいただきたい。

(千速氏)

規制改革特区については、国の優遇措置と自治体の措置がある。国としては、法人税、輸入関税、通関の手続の簡素化、交通インフラの作りなど、税制上の優遇措置などがある。自治体としては、固定資産税の減免、信用保証を自治体がやる、港湾の365日24時間利用を実施して利用料を低減するなど、こういうことをある地域に限ってやればどうか。

(奥井氏)

中古住宅の流通に関しては、建物の寿命は長いがメンテナンスに手間がかかる。日本の場合、大体26年で寿命を迎える。これは社会的な寿命ともいえるが。これをもう少し長く使っていくべきである。我々が考えているのは、中古住宅を我々のほうで責任を持って保証し、これを次の人に渡していく、というような仕組みである。不動産鑑定士は住宅が20年近くたつとその価値はほとんどゼロと鑑定する。こういうところを変えていく必要がある。

(西澤氏)

スモールビジネスローンは通常の5倍の収益構造になっている。しかしここまで来るのに長い試走期間があり、トライアンドエラーを繰り返し、ようやくこういう形になった。高い金利か、担保か、というとそのどちらでもない人々を対象としており、金利はリスク対応金利なので、9%というレートにプラス手数料で10%台になっている。高そうに見えるが、平均的な貸出金額・期間でみると、実額は2万円から3万円程度である。

(吉川議員)

我々経済学者の間では、金利10%程度というところがどうしてないのか、ということがよく議論になる。正にそこをやっている、という理解でいいのか。

(西澤氏)

その通りである。大銀行も始めたが、うまくいかなかった。それはこちらは審査を対面でやるなど手間をかけている割に、全体の額が少ない。大銀行はもともと扱っている金額が大きいのので、むいていなかったのだろう。

(吉川議員)

贈与税と相続税の関係もよく議論になる。生前贈与を進めることで、何か効果があると思われるか。

(奥井氏)

住宅資金の子供への贈与についていろいろ議論されている。効果はあると思うのだが、具体的にいくら、という定量的なことは言えない。だが、需要を見ると親の金で子供との二世帯住宅を建てるというものはある。ここに税制上のメリットを与えてくれるのなら、効果は出るだろう。今住んでいる住宅に住みつづけてもらうために税制上のメリットを与えるということも含めて検討していただけるとありがたい。

(伊藤氏)

日本国内の中小企業に対する支援組織を変えなければならないのではないか。今仮にゼロからそういう枠組みを考えるとすると、意味のなくなったものもあるのではないか。

(西澤氏)

企業家たちに支援措置についてあちこちで話を聞いているが、結局、運用の段階で形式審査がかたいとか、細かいなどで使いにくいという話をよく聞く。これを使いやすい形にできればいいのではないか。

(亀井政務官)

これまで研究開発は、大企業中心で行われてきており、現在、減少してきているといわれているが、事実関係如何。これまで大企業で行われてきた研究の周辺にある芽を育てて、事業化してはどうかと思うが見解如何。

(千速氏)

研究開発費は確かに減少している。その内容は基礎研究と応用研究で考えると、基礎研究が減少している。これは日本が技術立国であるということを考えると、問題である。そこで基礎研究は国家が関与して、先ほども言ったように、パイロットプラントだけでなく実機段階まで関与していただけるとありがたい。また、税制面でも抜本的な研究開発支援税制を導入すべきと考える。

(亀井政務官)

それについて何か具体的に我々にできることはないだろうか。また、税制で研究開発を支援するという考え方があるが、どう考えるか。

(千速氏)

先ほどもお話したが、研究開発費について現在の制度は使えない。このシステムを何とかして欲しい。

(松下副大臣)

千速さんにお伺いしたい。昨年、韓国の方とお会いした時に出た話なのだが、日本と韓国が鉄鋼界をリードしている中、アメリカもそういうことを承知しておきながら、宇宙開発に入ったことから、鉄鋼で遅れをとっている、我々が協力すれば世界をリードしていける、ということだった。これは本当だろうか。また今後韓国との競争についてどうお考えになるか。

(千速氏)

韓国はコスト競争力では世界一である。アメリカは今回鉄鋼でセーフガードを発動したが、過去20年、彼らは設備投資など何もやってこなかった。これは単に保護貿易を繰り返しているだけである。アメリカのメーカーは率直に言って競争の対象にはならない。

以上

なお、本議事概要は、速報のため事務局の責任において作成したものであり、事後修正の可能性がります。

(連絡先)

内閣府 政策統括官(経済財政-経済社会システム担当)付

参事官(経済社会システム総括担当)付 TEL : 03-3581-0783